

## 防災について考える～非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう～

非常持ち出し品は事前に準備を行い、万が一の際、迅速に避難できるようにすることが肝心です。避難直前に準備するのは絶対に避け、避難を優先してください。また、避難後に非常持ち出し品を取りに戻ることは、危険ですので絶対にやめましょう。

### 【非常持ち出し品の一例】

- |                                      |                                       |                                      |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 現金          | <input type="checkbox"/> 厚手の手袋        | <input type="checkbox"/> 缶詰          |
| <input type="checkbox"/> 預金通帳        | <input type="checkbox"/> 毛布           | <input type="checkbox"/> 栄養補助食品      |
| <input type="checkbox"/> 印鑑          | <input type="checkbox"/> 缶切り          | <input type="checkbox"/> 乾パン         |
| <input type="checkbox"/> 保険証         | <input type="checkbox"/> ライター・マッチ     | <input type="checkbox"/> アメ・チョコレート   |
| <input type="checkbox"/> 免許証         | <input type="checkbox"/> ナイフ          | <input type="checkbox"/> 飲料水         |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯        | <input type="checkbox"/> 携帯用トイレ       | <input type="checkbox"/> 下着・靴下       |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ       | <input type="checkbox"/> 救急箱          | <input type="checkbox"/> 長袖・長ズボン     |
| <input type="checkbox"/> 予備の乾電池      | <input type="checkbox"/> 処方箋の控え       | <input type="checkbox"/> 防寒用ジャケット・雨具 |
| <input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん | <input type="checkbox"/> 胃腸薬・便秘薬・持病の薬 | <input type="checkbox"/> 携帯用カイロ      |
|                                      | <input type="checkbox"/> 生理用品         |                                      |

※これら持ち出し品はできるだけまとめておくことが理想ですが、印鑑や預金通帳、保険証、免許証、権利書などは、すぐに持ち出せるように保管場所を決めておきましょう。(防犯上、別にしておく)

### 【備蓄品の一例】

- |  |  |                                   |
|--|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> レトルト食品・アルファ米          | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・ウェット<br>ティッシュ | <input type="checkbox"/> ロープ      |
| <input type="checkbox"/> インスタントラーメン・カップ<br>みそ汁 | <input type="checkbox"/> ラップフィルム                 | <input type="checkbox"/> 工具セット    |
| <input type="checkbox"/> 飲料水                   | <input type="checkbox"/> 紙皿・紙コップ・割箸              | <input type="checkbox"/> ほうきとちりとり |
| <input type="checkbox"/> 給水用ポリタンク              | <input type="checkbox"/> 簡易トイレ                   | <input type="checkbox"/> ランタン     |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ               | <input type="checkbox"/> 水のいないシャンプー              | <input type="checkbox"/> 長靴       |
|  | <input type="checkbox"/> ビニール袋                   |                                   |

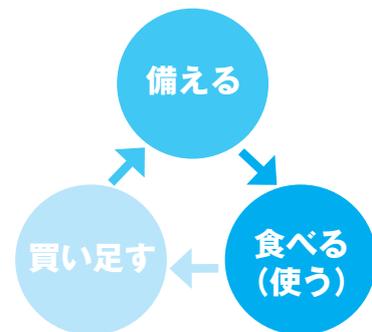
※上記非常持ち出し品・備蓄品はあくまで一例です。赤ちゃんがいる場合は粉ミルクと哺乳ビンなども必要になるなど、家庭の環境やその地域により必要なものは異なります。事前に家族と相談をして、決めておくとよいでしょう。

○備蓄食料は7日分あることが理想です

○レトルト食品、インスタント食品を備蓄食料に活用しましょう。

○ローリングストック法を活用しましょう。

この方法は、食料や飲料水、乾電池、カセットコンロのボンベなどを、はじめに多めに購入し、その後は定期的に消費して使った分を補充するというものです。備蓄食料として普段愛用しているレトルト食品やインスタント食品を充当すれば、無理なく利用、補充ができるでしょう。



問 防災対策課 消防防災係 ☎24-5365

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

**洋服お直しお気軽に！**

紳士・婦人各種 衣料品全般 学生服全般

こんなお困りありませんか

- ・なんか体に合わない！・なんかみっともない！
- ・サイズが大きい・小さい・長い・短い！
- ・お譲り品で体に合せたい・病気で瘦せてしまった！

**お直し工房**

ロゼクリーニング本宮店 (機カミカワ服飾)

■お問合せ TEL33-4512

本宮市本宮字中條1-4 (二本松信金となり)

礼服  
直せば着れる物  
沢山あります  
—ご相談無料—  
もったいない  
運動推進中！

住宅設備・水廻りのリフォーム 見積および相談無料

業務用家庭用/ストーブ ファンヒーター エアコン販売 設置工事  
超省エネ機種/石油 ガス 電気 各種給湯機器類

各種器具・水栓類・機械機器類の修理メンテナンス

**タカマツ**

TAKAMATSU

TEL33-5242 FAX34-1240

本宮市上水道・下水道工事指定店  
〒969-1168 本宮市本宮字宇屋12-7

TOTOリモデルクラブ店会員の店  
Eメール takamatsu.remo@gmail.com

**みんなの力で交通安全を**

今年の福島県交通安全運動の年間スローガンが決定しました。スローガンは、

「みんながね ルール守れば ほら笑顔」

です。交通ルールを守り、事故のない本宮を目指しましょう。

**問** 福島県庁 生活交通課

☎024・521・7158

**個人住民税における特別徴収義務者**

**の一言指定について**

県と県北管内市町村では、個人住民税の特別徴収を推進するため、平成28年度から、法令の要件に該当するすべての事業主（給与支払者）の皆様を特別徴収義務者として一言に指定する取組を実施します。特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収（差し引き）し、各市町村に納入していただくようになります。

平成28年度から指定の対象となる事業主の皆様へは、10月中旬に特別徴収義務者への移行予告通知書を送付しておりますので、ご確認をお願いします。

**問** 特別徴収への切替、納付方法等に関する事

税務課 市民税係 ☎24・5345

● 一言指定や特別徴収制度に関する事  
県北地方振興局県税部

☎024・523・3598

**農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出がなくなりました**

「農業委員会等に関する法律」改正法が公布されたことに伴い、1月1日現在の「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出がなくなりました。

**第8条** 委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て任命する。

**附則第28条** 公布日以後は、第2条の規定による改正前の農業委員会等に関する法律（以下「旧農業委員会法」という。）の規定にかかわらず、農業委員会の委員の選挙は、行わない。ただし、この法律の公布の際既にその期日が告示されているものについては、この限りでない。

**2 公布日以後は、旧農業委員会法の規定にかかわらず、農業委員会委員選挙人名簿は、調製しない。**

**問** 農業委員会事務局 ☎24-5387

**二本松税務署からのお知らせ**

二本松税務署では、適正かつ公平な課税を実現するため、不動産使用料の支払調書をはじめとする各種情報を収集・分析するとともに、納税者の方に自発的な適正申告を行っていただくための取組を充実させていくこととしております。

昨年、仙台国税局管内の税務署において、書面でのお尋ねなどにより申告内容の自主的な見直しを呼び掛ける取組を行った結果、不動産所得の申告漏れや計算誤りのあった方から修正申告書等が提出されております。

納税者の皆様におかれましては、適正申告を行っていただくため、申告内容の自己点検（見直し）を実施していただき、誤りがあった場合には自主的な修正申告書等の提出をお願いします。

※調査によらない自主的な修正申告書の提出については、過少申告加算税は課されません（無申告又は当初申告が期限後申告の場合は、無申告加算税が課される場合があります）

**問** 二本松税務署 ☎22-1192

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。



オーブの「ご法宴」

会席膳 4,000円～  
(税サ別)

※個室（いす座席でのご準備）  
室料無料・バス送迎有（有料）



新年会  
歓送迎会  
承り中!

《200名様迄可能》

〔各種ご宴会をお客様のプランにてご提案いたします〕

ネーブルシティもとみや aube

TEL.24-8140 FAX.24-8141

〒969-1131 本宮市本宮南町裡 38 URL <http://www.m-mot.com/aube/>